



第49期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時 平成29年6月27日(火)午前**10時30分**
(受付開始時刻：午前10時00分)

※ 開始時刻が前回と異なりますので、
お間違いのないようご注意ください。

場 所 横浜市西区高島2-18-1
横浜新都市ビル（そごう横浜店）9F
新都市ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
6名選任の件

CONTENTS

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
添付書類	
□ 事業報告	11
□ 連結計算書類・計算書類	35
□ 監査報告	41
■ 株 主 通 信	44

※ 本招集ご通知に添付の事業報告に掲載されている図グラフ
および写真は、ご参考として掲載しております。

株式会社ツクイ
証券コード：2398

株主各位

証券コード 2398

平成29年6月2日

横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

株式会社ツクイ

代表取締役社長 **津久井 宏**

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成29年6月26日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

■ 書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、ご送付ください。

■ 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使

詳しくは、**3～4頁に記載の「議決権行使等についてのご案内」**をご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面と電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を重複して行使された場合は、電磁的方法によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、計算書類の「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。
- 本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部になります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.tsukui.net>

記

1 日 時	平成 29 年 6 月 27 日（火曜日） 午前10時30分 （受付開始時刻：午前10時00分） （開始時刻が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。）
2 場 所	横浜市西区高島2-18-1 横浜新都市ビル（そごう横浜店）9F 新都市ホール （末尾の「定時株主総会〈会場のご案内〉」をご参照のうえ、ご来場ください。）
3 目的事項	報告事項 1.第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

以 上

お知らせ

- 本総会は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルで開催させていただきます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 例年開催しておりました定時株主総会後の「経営報告会」は、開催いたしません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時

平成**29**年**6**月**27**日（火曜日）**午前10時30分**

（開始時刻が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。）

場所

横浜市西区高島2-18-1

横浜新都市ビル（そごう横浜店）9F 新都市ホール

（末尾の「定時株主総会〈会場のご案内〉」をご参照のうえ、ご来場ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成**29**年**6**月**26**日（月曜日）**午後5時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットによる議決権行使につきましては、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。

議決権行使ウェブサイト <http://www.it-soukai.com/>

行使期限

平成**29**年**6**月**26**日（月曜日）**午後5時まで**

- ①行使期限は平成29年6月26日（月曜日）午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ②セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- ③書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ④パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ⑤インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ①パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ②パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である「みずほ信託銀行 証券代行部」（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**
(平日 9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**
(平日 9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する**議決権電子行使プラットフォーム**をご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しており、「ツクイ 第一次中期経営計画」において、中期的な利益配分の目標について平成30年3月期の配当性向を25%にする旨、公表しております。また、内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスを強化するとともに、新規事業への投資をして行くことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

上記の方針に基づきまして、第49期の期末配当につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 4円 配当総額 289,832,464円 これにより中間配当金と期末配当金を合わせ1株につき8円、 配当性向25.5%となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月28日（水曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的に所要の変更を加えるものであります。合わせて、事業の現状に即し語句の一部修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	
第1章 総 則	
第1条	（条文省略）
（目 的）	
第2条	当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～18.	（条文省略）
19.	高齢者等に対する緊急通報システム運営業務の受託
20. ～35.	（条文省略）
	（新 設）
	（新 設）
	（新 設）
	（新 設）
36. ～37.	（条文省略）
第3条～第40条	（条文省略）

変更案	
第1章 総 則	
第1条	（現行どおり）
（目 的）	
第2条	当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～18.	（現行どおり）
19.	高齢者等に対する緊急通報システム運営業務
20. ～35.	（現行どおり）
36.	<u>冠婚葬祭に関する事業</u>
37.	<u>電子商取引及び通信販売事業</u>
38.	<u>医療・介護・福祉に関する情報提供、研修事業</u>
39.	<u>医療・介護・福祉施設及びその他企業の事務の受託、運営支援業務</u>
40. ～41.	（現行どおり）
第3条～第40条	（現行どおり）

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次の通りであります。

ご参考 取締役候補者選任基準およびプロセス

当社では、社外取締役が過半を占める任意の指名委員会を設け、取締役候補者の選任についての審議を行い、取締役候補者を取締役会へ答申し、取締役会にて取締役候補を指名します。

任意の指名委員会での取締役の選任基準は、業績向上意欲を有し、企業価値の向上に貢献できる人材であるとともに、本人の資質、豊富な経験、高い倫理観を保持した者であることとしています。

取締役候補者については、各々の経歴により積み上げられた経験と培われてきた専門知識、見識をもって選任理由としております。選任議案の賛否判断の参考としていただくため、「略歴」を詳細に記載しています。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	備 考
1	つ く い ひろし 津久井 宏	代表取締役社長	再 任
2	たかはし やすひろ 高橋 靖宏	取締役推進統轄担当	再 任
3	こばやし く み こ 小林 久美子	取締役サービス推進本部長	再 任
4	もりの か おり 森野 佳織	取締役在宅介護推進統轄担当 兼サービス付き高齢者向け住宅推進統轄担当	再 任
5	たかばたけ たけし 高 畠 毅	取締役経営戦略推進本部長	再 任
6	たかじょう としかず 高 城 敏和	取締役管理推進本部長	再 任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 つくい ひろし 津久井 宏 (昭和40年9月3日)	平成元年4月 社会福祉法人ひまわり福祉会入職 平成4年4月 当社入社 平成5年4月 当社福祉事業部営業部長 平成6年4月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役副社長管理推進本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長施設推進本部長 平成19年8月 当社代表取締役副社長 平成24年6月 当社代表取締役社長（現任）	680,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 たかはし やすひろ 高橋 靖宏 (昭和41年10月17日)	平成2年5月 当社入社 平成12年11月 当社西日本圏統轄本部長 平成16年6月 当社取締役西日本圏統轄本部長 平成18年10月 当社取締役人材派遣推進本部長 平成22年4月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 平成24年1月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 平成25年2月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当 平成25年10月 当社取締役推進統轄副担当 平成26年4月 当社取締役推進統轄副担当兼人事・教育推進本部長 平成26年10月 当社取締役推進統轄副担当兼管理推進本部長 平成27年11月 当社取締役推進統轄担当（現任）	87,800株

■ 株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 こばやし くみこ 小林 久美子 （昭和40年7月30日）	平成6年3月 当社入社 平成14年3月 当社新潟圏統轄本部長 平成16年6月 当社取締役関東圏統轄本部長 平成18年10月 当社取締役在宅介護推進本部長兼教育研修部長 平成19年8月 当社取締役在宅・施設介護推進関東圏本部長兼教育研修推進本部長 平成21年4月 当社取締役管理推進副本部長兼教育研修推進本部長兼総務部長 平成22年4月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長 平成23年11月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長兼ツワイ・サンシャイン富士施設長 平成24年1月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 平成25年10月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当 平成26年7月 当社取締役ツワイ大学副学長 平成27年2月 当社取締役在宅介護推進統轄担当兼ツワイ大学副学長 平成28年4月 当社取締役サービス推進本部長（現任）	114,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	 もりの かおり 森野 佳織 （昭和39年9月14日）	平成11年1月 当社入社 平成16年4月 当社東神奈川圏統轄本部長 平成18年1月 当社事業推進第二本部長兼事業企画部長 平成18年10月 当社有料老人ホーム推進本部長 平成22年4月 当社西日本在宅介護推進本部長 平成23年6月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 平成24年1月 当社取締役有料老人ホーム推進本部統轄担当 平成25年10月 当社取締役サービス付き高齢者向け住宅プロジェクト統轄担当 平成26年7月 当社取締役高齢者住宅・在宅介護推進統轄担当 平成27年2月 当社取締役サービス付き高齢者向け住宅推進統轄担当 平成29年4月 当社取締役在宅介護推進統轄担当兼サービス付き高齢者向け住宅推進統轄担当（現任）	80,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	 たかばたけ たけし 高島 毅 (昭和47年8月4日)	平成9年6月 当社入社 平成18年5月 当社中部ブロック本部長 平成21年4月 当社在宅・施設介護推進本部首都圏本部長 平成22年4月 当社東日本在宅介護推進本部北日本圏本部長 平成23年9月 当社在宅介護推進本部管理運営部担当部長 平成24年1月 当社ツクイ・サンシャイン町田東館開設準備室長 平成24年4月 当社有料老人ホーム第二推進本部長 平成25年10月 当社サービス付き高齢者向け住宅プロジェクト本部長 平成26年7月 当社デイサービス推進統轄担当 平成28年4月 当社経営戦略推進本部長 平成28年6月 当社取締役経営戦略推進本部長（現任）	8,758株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	 たかじょう としかず 高城 敏和 (昭和42年9月28日)	平成14年12月 当社入社 平成20年7月 当社財務部長 平成24年7月 当社経営企画部長 平成25年7月 当社管理推進副本部長兼経営企画部長 平成25年10月 当社管理推進副本部長 平成26年8月 当社管理推進副本部長兼業務支援部長 平成27年7月 当社管理推進副本部長 平成27年11月 当社管理推進本部長 平成28年6月 当社取締役管理推進本部長（現任）	4,100株

(注) 1. 当社と各候補者の間には特別な利害関係はありません。
2. 社会福祉法人ひまわり福祉会（以下、「ひまわり福祉会」といいます。）理事長の津久井通氏は、当社代表取締役社長津久井宏氏の実弟であります。ひまわり福祉会は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）「野庭苑」「富岡はまかぜ」、介護老人保健施設「港南あおぞら」、地域ケアプラザ「野庭地域ケアプラザ」（横浜市からの受託事業）の4施設を運営しております。

以上

1 当社グループの現況

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における経営環境は、企業業績や雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果により緩やかな回復基調が続くものの、英国、米国等の政策動向に関する懸念や中国経済の減速など、先行きへの不透明感が続きました。

介護業界におきましては、わが国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が平成27年には26.7%に上昇、また平成27年度の介護給付費が9.9兆円を超える等、その需要は拡大しております。また、「ニッポン一億総活躍プラン」における介護人材確保対策の一つとして、平成29年度より月額1万円相当の処遇改善が実施される一方、平成29年8月より一定の所得がある高齢者の自己負担が2割から3割に引き上げられることとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、各種加算取得により平成27年4月に施行された介護報酬改正による基本報酬の単価減の影響を抑えるとともに、他事業者との差別化を推進しました。また、平成29年度を最終年度とする中期経営計画の方針に沿った各事業別重点施策の推進を図りました。合わせて、テーマの一つである「ツクイの考える地域包括ケア」のモデル事業を「宇都宮・横浜・松山」の3地域で開始するとともに、離職率の低減および資格取得推進によりサービス品質、専門性の向上に取り組んでまいりました。

また、デイサービスを中心に有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅事業所等の開設を進めた結果、当連結会計年度末における当社グループの事業所数は、47都道府県648カ所（本社含む、前年度末618カ所）、うちデイサービス提供事業所数は475カ所（同453カ所）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は73,295百万円（前期比9.6%増）、営業利益3,798百万円（同26.7%増）、経常利益3,877百万円（同41.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,261百万円（同97.1%増）と増収増益になりました。

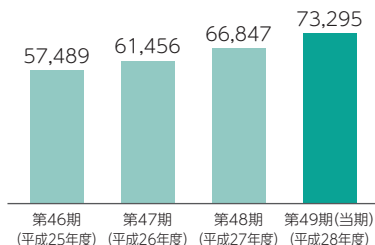
2. 財産および損益の状況の推移

区 分	第46期 (平成25年度)	第47期 (平成26年度)	第48期 (平成27年度)	第49期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売上高 (百万円)	57,489	61,456	66,847	73,295
経常利益 (百万円)	4,302	3,228	2,732	3,877
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,388	1,505	1,147	2,261
1株当たり当期純利益 (円)	65.93	41.54	31.67	31.35
総資産 (百万円)	44,150	50,188	55,431	60,499
純資産 (百万円)	16,263	17,416	18,113	19,736
自己資本利益率 (%)	15.7	8.9	6.5	12.0

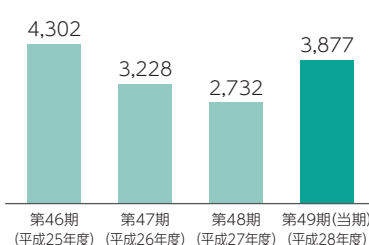
(注) 1. 第48期より連結計算書類を作成していますので、第47期以前については、当社単体の数値を記載しています。

2. 平成28年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

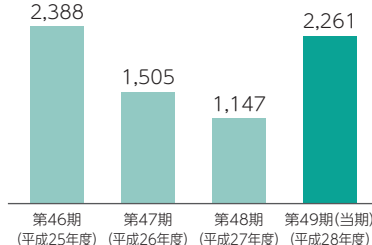
売上高 (単位：百万円)



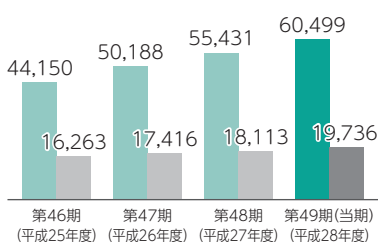
経常利益 (単位：百万円)



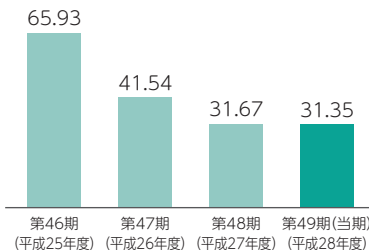
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



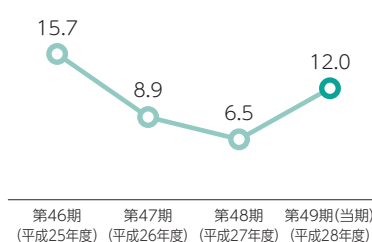
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



自己資本利益率 (単位：%)



在宅介護事業

主力のデイサービスは、利用率向上に努めるとともに引き続き中重度者ケア体制加算や従来から理学療法士等の専門職を中心に取り組んできた個別機能訓練加算等、各種加算の取得を進め差別化を図りました。この結果、平成29年3月末時点における利用率は54.0%（前期比+2.3pt）となりました。また、中重度者ケア体制加算の対象事業所数は71.7%（同+8.3pt）、要介護者への提供回数に占める個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱの算定率は86.0%（同+9.4pt）となりました。

訪問介護は、特定事業所加算等の取得を進めるとともに、人材確保に向けた求人イベントへの参加、営業活動を強化し集客に努めました。

グループホームは、引き続き安定的な入居率となるほか、短期利用認知症対応型共同生活介護や共用型認知症対応型通所介護への取り組みにより売上の確保に努めました。

これらの結果、売上高は、デイサービスや訪問介護を中心に売上が増加したことにより55,230百万円（前期比7.9%増）、経常利益は増収による売上総利益の増加および第1四半期連結会計期間を中心に賃料変更によるリース契約変更益の計上等により3,316百万円（同24.6%増）となりました。事業所数は、デイサービス22カ所およびヘルパーステーション2カ所、グループホーム・小規模多機能型居宅介護1カ所の開設等を行った結果、当連結会計年度末現在572カ所（前年度末547カ所）となりました。



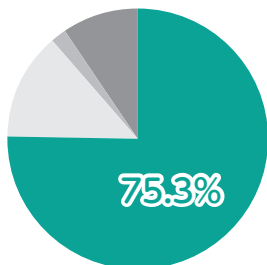
売上高

55,230 百万円
前期比7.9%増

経常利益

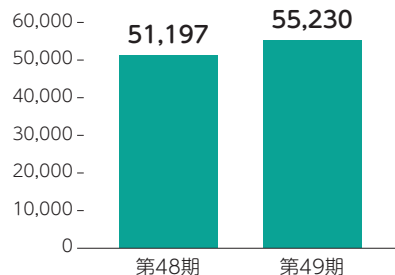
3,316 百万円
前期比24.6%増

売上高構成比率



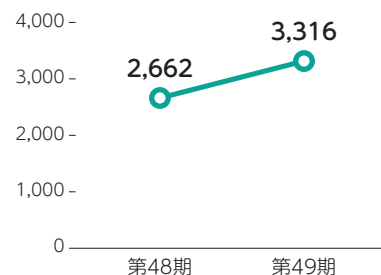
売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



〈デイサービス〉

平成27年4月の介護保険制度改正に対応した取り組みとして、地域生活支援に向けた重度化予防のための機能訓練の充実を図るため、理学療法士等の専門職を積極的に採用し人員体制の強化を進めるとともに機能訓練機器導入等により集客に向けた差別化を図りました。

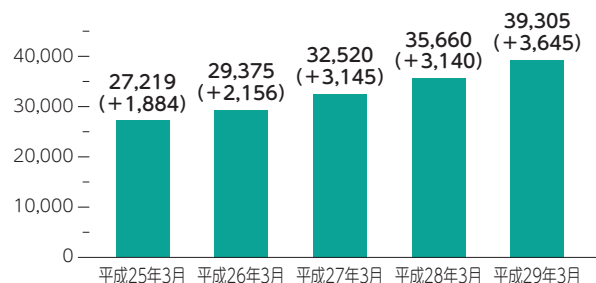
当社には、平成29年3月末現在理学療法士189名、作業療法士129名、言語聴覚士44名、計362名の専門職が在籍しています。

認知症予防の運動プログラムとして国立長寿医療研究センターが推奨する「コグニサイズ」（運動と認知課題との組み合わせ）の考えをベースにした「コグニバイク」等の機能訓練機器、栄養・音楽プログラムなどの実施により、デイサービスでの個別機能訓練への積極的参加とより一層のお客様の拡大を図っています。



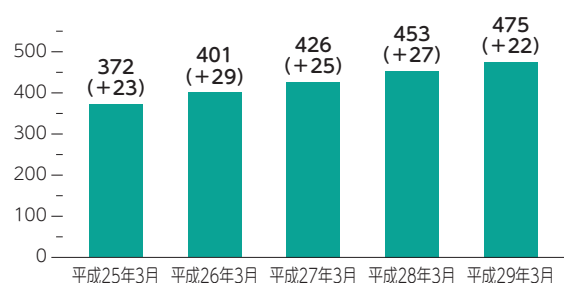
デイサービスお客様数

(単位:名)



デイサービス提供事業所数

(単位:カ所)



有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業は、平成29年2月にツクイ・サンシャイン杉並（102室）を開設するとともに、営業活動を強化し入居促進に努めました。その結果、平成29年3月末時点における入居率は83.9%（前期比+0.1pt）、ツクイ・サンシャイン杉並を除いた入居率は87.6%（同+3.9pt）となりました。また、医療との連携強化、お客様の健康管理に取り組むとともに、心身機能維持向上のための機能訓練や認知症ケア、当施設で最期まで暮らすことを希望される場合のターミナルケア等、サービスの質の向上に努めました。

その結果、売上高は、入居者数が増加し9,831百万円（前期比6.6%増）となりました。経常利益は、ツクイ・サンシャイン杉並の開設に係る費用が発生したものの、増収による売上総利益の増加が寄与し425百万円（同79.3%増）と大幅な増益になりました。

当期末現在、介護付有料老人ホーム27カ所・総居室数2,127室（前期末26カ所・総居室数2,025室）および調剤薬局1カ所を運営しております。



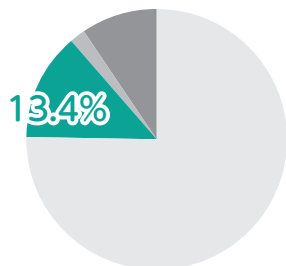
売上高

9,831 百万円
前期比6.6%増

経常利益

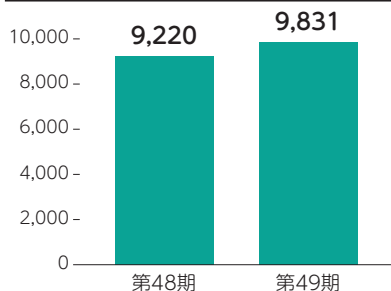
425 百万円
前期比79.3%増

売上高構成比率



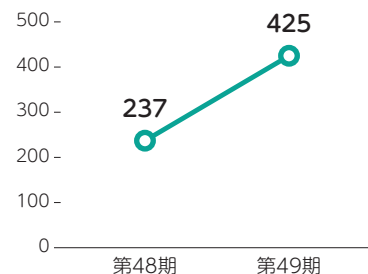
売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



サービス付き高齢者向け住宅事業

サービス付き高齢者向け住宅事業は、ツクイ・サンフォレスト横浜センター北（リースバック方式・71戸）を含む合計3カ所を開設するとともに、新規入居キャンペーンの実施やWEBプロモーションによる入居促進に努めました。また、自立の方から介護の必要な方まで、必要なサービスを選択できるシステムづくりやお客様のニーズに対応した自費サービスの提案などサービス品質の向上に努めました。

その結果、売上高は、入居者数が増加したことにより1,579百万円（前期比105.3%増）となったものの、新規開設に伴う人件費等の諸経費の負担により経常損失318百万円となりました。

当期末現在、サービス付き高齢者向け住宅13カ所・総居室数1,003戸（前期末10カ所・総居室数724戸）およびツクイ高齢者住宅ケアプランセンター1カ所を運営しております。



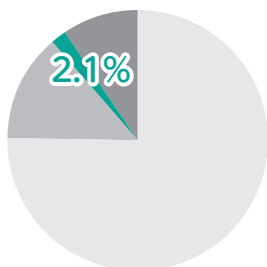
売上高

1,579 百万円
前期比105.3%増

経常損失

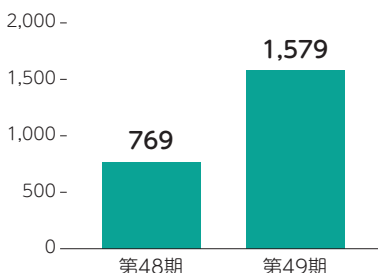
△318 百万円
前期比－%

売上高構成比率



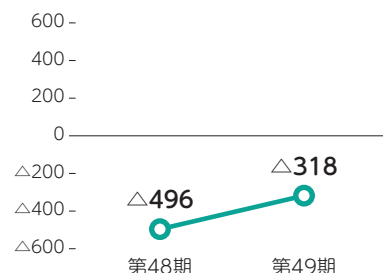
売上高

(単位:百万円)



経常損失

(単位:百万円)



人材開発事業



人材開発事業は、事業拡大に向けた新規開設およびWEBプロモーションの強化に取り組みました。また、施設へ派遣する登録スタッフ獲得のための就職相談会や復職支援サービス、職場見学会を積極的に実施するとともに、福祉施設等への営業活動を強化しました。

その結果、売上高は、人材派遣売上が好調に推移し6,788百万円（前期比19.7%増）と増収になり、経常利益は454百万円（同38.4%増）と増益になりました。

支店数は、「ツクイスタッフ四日市」「ツクイスタッフ鹿児島」の2支店を開設する一方、1支店を統合した結果、当期末現在33カ所（前期末32カ所）の支店を運営しております。



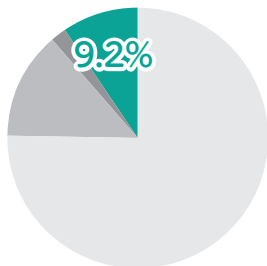
売上高

6,788 百万円
前期比19.7%増

経常利益

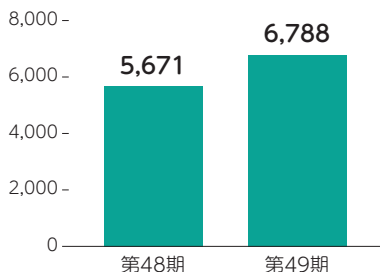
454 百万円
前期比38.4%増

売上高構成比率



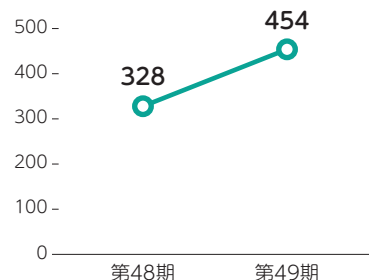
売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は6,698百万円で、その主なものは次の通りであります。

- 当連結会計年度中に完成した主要設備

在宅介護事業	武蔵中原営業所他19カ所
有料老人ホーム事業	ツクイ・サンシャイン杉並（102室）
サービス付き高齢者向け住宅	ツクイ・サンフォレスト横浜センター北（71室）

- 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設・拡充

該当事項はありません。

- 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

上記の設備投資総額6,698百万円の内訳は、建物4,838百万円、有形固定資産（建物除く）946百万円、長期貸付金等が536百万円、無形固定資産（ソフトウエア等）278百万円、敷金保証金等が98百万円であり、うちリース取引によるものは4,399百万円であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として100百万円の資金調達を行いました。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

9. 対処すべき課題

① 介護保険制度の改正に対処すべき課題

平成27年4月に改正介護保険制度が施行され、地域包括ケアシステムの実現を目指して、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築が盛り込まれました。

平成29年8月より一定の所得がある第1号被保険者（65歳以上）の自己負担が2割から3割に引き上げられることとなりました。

平成30年4月には介護保険法改正の施行、医療・介護報酬の同時改定、介護予防給付の地域支援事業への完全移行が予定されております。

当社は、こうした介護保険制度の改正に的確に対処し、人員配置基準の見直しや加算の積極的取得を進め、安定した事業収益の確保を目指してまいります。

② 経営体質の改善における課題

平成27年4月に施行された介護保険制度改正においては、当社が主力とする在宅介護事業の報酬単価は、基本報酬部分がマイナス4.48%と大きく引き下げられました。

このような厳しい環境の中ではありますが、介護サービスの需要は引き続き拡大傾向にあり、当社ではデイサービスの利用率の更なる向上等により利益率改善に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せいただける介護事業者としての歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。また、介護保険制度改正、報酬改定のリスクを超えて中長期的に成長するために、介護保険外サービスについても引き続き取り組んでまいります。

③ 拠点展開における課題

当社は長期ビジョンとして、「ツクイの考える地域包括ケアの確立」を方針の一つと位置づけ、当社の強みが発揮できる重点地域においてさらに顧客ニーズに応じた拠点展開を行ない、介護サービスの多層化を進めてまいります。

事業環境につきましては、地域完結型医療への転換、療養病床の再編、特別養護老人ホームの中重度者への重点化、および高齢者夫婦のみの世帯や独居世帯も急速に増加する等の背景により、介護事業各社および異業種からの参入が活発であり、競争が激化しております。

当社では、各自治体の介護保険事業計画等の情報収集および詳細な調査に努めるとともに、綿密なマーケティングリサーチを行い、需要の増加が見込まれる首都圏および地方都市部を中心に新設を進めてまいります。

また、引き続き初期投資の負担を軽減させる方法としてリースバック方式やテナント方式を活用しながら、持続的な成長が可能となるよう適正な投資水準の維持を図り、健全な財務体質の構築に努めてまいります。

④ 人材の採用、育成および定着における課題

少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中、介護サービス業界においては、従業員の労働環境が厳しく、給与水準が低いこともあって離職率が高く慢性的な人材不足が続いており、人材の採用および育成が継続的な課題となっております。

このような状況のもと、当社は、採用を強化するために、採用担当者を増員し人材の採用に努めております。また、Eラーニングを活用した研修体制の更なる充実や資格取得支援により従業員のスキル向上を図るとともに、社内検定制度の導入による適正な人事評価とキャリアパス制度の活用等により、従業員の処遇改善に積極的に努めております。

併せて従業員専用の相談窓口の設置等により、労働環境の整備と従業員の定着率向上を図り、質の高いサービス提供に向けて人材の育成を強化しております。さらにコーポレート・ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについての継続的な教育により、業務の適正の確保に引き続き取り組んでまいります。

⑤ 人材開発事業における課題

人材開発事業におきましては、介護・医療業界での求人需要の増大に伴い求職者の確保・育成が課題となっております。当社では、就職相談会や復職支援サービス、介護職員初任者研修事業者とのタイアップなど各種採用施策を実施することで、求職者の確保・育成に注力するとともに、派遣業務等の拡大に取り組んでまいります。

10. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ツクイスタッフ	100百万円	86.9%	労働者派遣事業、有料職業紹介事業、 教育研修事業

11. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社は、介護保険法に規定する介護サービス事業を主な内容として事業活動を展開しております。

① 在宅介護事業

在宅介護事業では、通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、福祉用具販売、小規模多機能型居宅介護、訪問看護と介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。また、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な介護保険の申請代行から居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等の居宅介護支援サービスを提供しております。

② 有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業では、都道府県または政令指定都市、中核市から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホーム「ツクイ・サンシャイン」を展開しております。また、医療機関の発行する処方箋に基づき有料老人ホームに入居するお客様を中心に処方、投薬、服薬指導等を行う調剤薬局を展開しております。

③ サービス付き高齢者向け住宅事業

サービス付き高齢者向け住宅事業では、高齢者住まい法に基づく、高齢者向け住宅の提供、生活支援サービスおよび介護保険サービス等を行う「ツクイ・サンフォレスト」を展開しております。

④ 人材開発事業

人材開発事業では、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業、職業安定法に基づく有料職業紹介事業、福祉施設等の従業員向けに行う教育研修事業を行う株式会社ツクイスタッフにおいて展開しております。

12. 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

本 社：横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	サービス付き高齢者向け住宅事業	人材開発事業	合 計
北海道地方	31	－	－	1	32
東北地方	55	3	－	4	62
関東地方	209	16	13	8	246
中部地方	124	5	－	8	137
近畿地方	79	2	－	3	84
中国地方	28	1	－	3	32
四国地方	9	1	1	3	14
九州・沖縄地方	37	－	－	3	40
合 計	572	28	14	33	647

(注) 1. 有料老人ホーム事業の関東地方には、調剤薬局が1ヵ所含まれております。
2. サービス付き高齢者向け住宅事業の関東地方には、ツクイ高齢者住宅ケアプランセンターが1ヵ所含まれております。
3. 合計に本社は含んでおりません。

13. 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	常勤従業員数	非常勤従業員数
本社	146名	8名
在宅介護事業	3,249名	13,158名
有料老人ホーム事業	643名	929名
サービス付き高齢者向け住宅事業	143名	421名
人材開発事業	158名	5名
合 計	4,339名	14,521名

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。
2. 非常勤従業員は期末人員で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数			前連結会計年度末比増減			常勤従業員 平均年齢	常勤従業員 平均勤続年数
常勤 従業員数	非常勤 従業員数	合 計	常勤 従業員数	非常勤 従業員数	合 計		
4,181名	14,516名	18,697名	3,618名	13,945名	17,563名	42.1歳	5.8年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。
2. 非常勤従業員は期末人員で記載しております。

14. 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	871百万円

15. その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、平成28年6月28日開催の第48期定時株主総会決議に基づき、同日付けで監査等委員会設置会社に移行しております。

2 会社の現況

1. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 **122,400,000株**

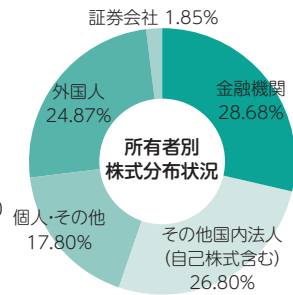
（注）平成28年9月1日付にて実施した株式分割（1株を2株）の実施により、発行可能株式総数は61,200,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 **72,460,800株**

（注）平成28年9月1日付にて実施した株式分割（1株を2株）に伴い、発行済株式の総数は36,230,400株増加しております。

③ 株主数 **6,550名**

④ 大株主の状況（上位10名）



株 主 名	所有持株数	持株比率
	千株	%
株式会社津久井企画	18,256	25.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,304	7.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,212	5.81
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,375	3.28
株式会社横浜銀行	2,027	2.80
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,938	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,785	2.46
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	1,600	2.21
ツクイ従業員持株会	1,565	2.16
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,098	1.52

（注）持株比率は、自己株式（2,684株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第2回新株予約権
発行決議日	平成28年3月22日
新株予約権の数	380個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 38,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,282円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 141,900円 (1株当たり1,419円)
権利行使期間	自平成30年7月1日 至 平成32年6月30日
行使条件	(注)
割当先	当社の取締役（監査等委員を除く）6名

(注) 1. 新株予約権の行使条件

- (1) 本新株予約権者は、当社が開示した平成30年3月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5,730百万円を超過している場合に、新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた者は退職した場合、割当を受けた新株予約権を、その半数を上限に行使することができる。また、その場合の行使期間は、行使期間の範囲内において退職後2年までとする。
 - (3) 新株予約権の割当を受けた者は、自己の責により懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受けた場合は、解雇された時点もしくは退職した時点から新株予約権を行使することができない。
 - (4) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
 - (5) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人はその権利を行使することができない。
 - (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (7) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - (8) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 平成28年9月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより第2回新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されます。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	津 久 井 宏	
取 締 役	高 橋 靖 宏	推進統轄担当
取 締 役	小 林 久 美 子	サービス推進本部長
取 締 役	森 野 佳 織	サービス付き高齢者向け住宅推進統轄担当
取 締 役	高 畠 毅	経営戦略推進本部長
取 締 役	高 城 敏 和	管理推進本部長
取 締 役（監 査 等 委 員）	宮 直 仁	宮直仁公認会計士事務所所長 双葉監査法人会長・代表社員 八洲電機株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役（監 査 等 委 員）	山 崎 泰 彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授 社会保障制度改革推進会議委員 医療介護総合確保促進会議構成員 財政制度等審議会委員
取 締 役（監 査 等 委 員）	小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所所長 双葉監査法人代表社員 株式会社キューソー流通システム社外監査役
取 締 役（監 査 等 委 員）	鳥 養 雅 夫	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー 鳥居薬品株式会社社外取締役
取締役（監査等委員・常勤）	相 澤 進	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）宮直仁氏、山崎泰彦氏、小泉正明氏および鳥養雅夫氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち宮直仁氏、山崎泰彦氏、小泉正明氏および鳥養雅夫氏は、当社が上場する東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）宮直仁氏および小泉正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）鳥養雅夫氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）相澤進氏は、情報の充実を図り内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次の通りであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
小 林 久 美 子	取締役 在宅介護推進統轄担当兼ソクイ大学副学長	取締役サービス推進本部長	平成28年4月1日

7. 当事業年度中に退任した監査役は次の通りであります。
- 監査役 久世善雄 平成28年6月28日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）宮直仁氏、山崎泰彦氏、小泉正明氏、鳥養雅夫氏ならびに相澤進氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名（2）	123百万円 （2）
取 締 役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名（4）	26百万円（18）
監 査 役（うち社外監査役）	4名（3）	5百万円 （3）
合 計（うち社外役員）	12名（5）	155百万円（24）

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第48期定時株主総会において年220百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議しております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。
4. 員数の合計は実支給人数であります。

④ 社外役員に関する事項

■ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）宮直仁氏は、宮直仁公認会計士事務所所長、双葉監査法人会長・代表社員および八洲電機株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山崎泰彦氏は、神奈川県立保健福祉大学名誉教授、社会保障制度改革推進会議委員、医療介護総合確保促進会議構成員および財政制度等審議会委員を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）小泉正明氏は、小泉公認会計士事務所所長、双葉監査法人代表社員および株式会社キユーソー流通システム社外監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）鳥養雅夫氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所パートナーおよび鳥居薬品株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

■ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員）宮 直仁	18回（18回開催）	100.0%	9回（10回開催）	90.0%
取締役（監査等委員）山崎泰彦	17回（18回開催）	94.4%	9回（10回開催）	90.0%
取締役（監査等委員）小泉正明	18回（18回開催）	100.0%	9回（10回開催）	90.0%
取締役（監査等委員）鳥養雅夫	18回（18回開催）	100.0%	9回（10回開催）	90.0%

(注) 1. 取締役会および監査等委員会における発言状況

- ・取締役（監査等委員）宮直仁氏は、主に公認会計士の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・質問を行っております。また、監査等委員会において、財務並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
 - ・取締役（監査等委員）山崎泰彦氏は、主に学識経験者(大学名誉教授)として年金・医療・福祉の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・質問を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
 - ・取締役（監査等委員）小泉正明氏は、主に公認会計士の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・質問を行っております。また、監査等委員会において、財務並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
 - ・取締役（監査等委員）鳥養雅夫氏は、主に弁護士としての経験に基づき、専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・質問を行っております。また、監査等委員会において、リスク管理並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、小泉正明氏および鳥養雅夫氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、当該期間開催の監査役会3回のうち小泉正明氏は3回、鳥養雅夫氏は3回出席し、各々専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額は合計額を記載しております。
2.当社の子会社である株式会社ツクイスタッフは、当社と同じく有限責任 あずさ監査法人が会計監査を行っております。
3.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

当事業年度において、会計監査人に対する公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価の支払はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、「倫理規程」ならびに「経営基本方針」に基づき、法令遵守にとどまらず、社会的要請を認識し、高い倫理と行動実践を保持する。
- ② 法令遵守の教育研修を実施し、法令および企業倫理遵守の意識向上を図る。
- ③ 業務執行部門から独立した内部統制室を設置し、内部監査課が「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性を監査する。内部統制課が「内部統制規程」に基づき、業務の適正および財務報告の信頼性を確保する体制を評価する。業務管理課は関連法令に規定される「業務管理体制の整備」に基づき、法令遵守等の業務管理体制の整備状況を確認する。
- ④ 各部門において業務分掌・決裁権限等の各種規程が遵守されているか、内部統制室内部監査課が継続的に監視する。
- ⑤ 内部監査や内部統制評価および業務管理体制の整備の結果は、代表取締役および監査等委員会に速やかに報告し、必要に応じて対策を講じる。
- ⑥ 「内部通報規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。通報に係る内容は、代表取締役、監査等委員会および取締役会へ報告し、必要に応じて対策を講じる。
- ⑦ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で対応する。

■ 運用状況の概要

- ① 毎月のコンプライアンス通信配信や部署単位で行われる会議において、倫理・法令遵守意識の向上を図っております。
- ② 法令遵守や社内ルールの重要性を、入社時研修、新任管理者研修時に説明しております。また、コンプライアンスブックを全従業員に配布し意識向上を図っております。
- ③ 内部監査課は、内部監査計画に基づきモニタリングを実施し、業務執行の適法性を監査するとともに、検出した指摘について改善に向けた提言を行っております。内部統制課は、内部統制評価基本方針に基づき、新規事業を含めて評価範囲を検討し、決定のうえ適切な対応を実施しております。業務管理課は、随時運営状況の確認をするとともに、行政提出書類の適法性を確認し、業務管理体制が適切に保たれるよう継続的に活動しております。

- ④ 内部監査課により、内部監査を通じて規程等が遵守されている状況を確認いたしました。
- ⑤ 内部監査、内部統制、業務管理体制の整備状況および運用結果について、代表取締役ならびに監査等委員会へ定期的な報告を行うとともに、必要に応じて随時報告を行っております。
- ⑥ 子会社を含めた内部通報窓口を設置し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図っております。また、内部通報窓口および内部通報に関する社内規程は、社内イントラネットを通じて公開し、全従業員への周知が図られております。当事業年度においては、重大な法令違反等に関わる内部通報案件は発生しておりません。
- ⑦ 反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、毅然とした対応であたる方針を、社内に周知し徹底しております。また、情報の一元管理や新規契約時には覚書の締結等を行うとともに、警察や関連する外部機関との連携を構築しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「個人情報管理規程」に従い保存および管理を適正に実施する。
- ② 監査等委員会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書の閲覧に応じなければならない。

■ 運用状況の概要

- ① 取締役会議事録、執行役員会議事録等、重要な意思決定に係る議事を文書化し、適切に検索可能な状態で保管管理を行っております。重要情報の開示については、法令等に従い適切な開示をしております。
- ② 監査等委員会の要請に応じ、取締役はいつでも閲覧に応じております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社全体のリスク管理を統括するための組織として、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。経営上のリスクを識別および総合的に管理し、リスク対策を確実に実行する。
- ② 各部門の所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行い、危機発生時に迅速かつ適切な対応を図る体制を構築する。
- ③ 財務報告の信頼性に係るリスクの管理については、内部統制室が各部門をモニタリングし、代表取締役および監査等委員会へ報告する。

■ 運用状況の概要

- ① リスク管理規程に基づき、定時リスク管理委員会を3ヵ月毎に開催し、リスク評価の実施および対策の強化を図っております。なお、臨時リスク管理委員会は、リスクの発生状況により招集されますが、本年度の実施はありません。
- ② 危機発生時は、正確な情報管理の為、社内イントラネット等を活用し、必要な情報の共有や緊急の連絡が可能な体制としております。あわせて危機の発生原因を分析し、再発防止に向けた取り組みを行っております。
- ③ 内部統制評価基本方針に基づき、内部統制課が、財務報告の信頼性を確保するための体制について確認し、評価および是正を行い、その内容について代表取締役および監査等委員会への報告を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、相互に取締役の職務の執行を監督し、経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」および「職務決裁権限規程」において各職位の責任と権限を明確に定めており、職務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ③ 取締役の職務執行を効率的に進めるため、取締役会は執行役員を選任する。執行役員は、取締役会の決定に従い、忠実に業務の執行をとり行う。月1回の定時執行役員会および必要に応じて開催する臨時執行役員会により、個別経営課題を実務的な観点から協議し、迅速な業務執行を推進する。
- ④ 取締役会の任意の諮問機関として指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役の人選・評価・報酬に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保する。

■ 運用状況の概要

- ① 取締役会においては、重要事項について報告が行われ、十分な議論を経て意思決定がなされています。また、取締役会規程の適時改定により、経営課題の絞り込みを行い、意思決定の迅速化を図っております。
- ② 「組織規程」および「職務決裁権限規程」は、円滑な組織運営に向けて、必要な見直しを行っております。
- ③ 毎月、定時執行役員会を開催し、業務執行の役割分担に基づき、個別経営課題について協議し、迅速な業務執行を行っております。
- ④ 取締役会の任意の諮問機関として指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役の人選・評価・報酬に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保しております。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）において、子会社の取締役または執行役員より以下の報告を受ける。
 - ・ 子会社の営業成績
 - ・ 子会社の財務状況
 - ・ 子会社の取締役会規程に規定される決議事項の決議状況
 - ・ その他、子会社の経営上の重要な事項
- ② 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社の事業内容や規模に応じた監査役、法令遵守担当部門の配置を求める。
 - ・ 当社は、子会社法令遵守担当部門による内部監査の実施を求めるとともに、その結果を、当監査等委員会ならびに内部統制室に報告するものとする。
 - ・ 当社は、内部通報制度を子会社に拡大し運営する。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、子会社に対し、経営上のリスクを識別し、適正なリスク対策を確実に実行することを求める。
 - ・ 当社は、リスク管理委員会において、子会社の取締役または執行役員よりリスク管理状況の報告を求める。
- ④ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の自主性および独立性を認めるとともに、子会社の決裁権限等の意思決定ならびに業務分掌等の組織内における責任の範囲を定めることを求める。
 - ・ 当社は、上記、意思決定ならびに責任範囲を規程等に定め、これに準拠した体制の構築と運用を求める。

■ 運用状況の概要

- ① 株式会社ツクイスタッフの取締役が、当社の取締役会に出席し、子会社の状況について報告を行っております。
- ② 株式会社ツクイスタッフは、監査役会および内部統制室を配置しております。また、内部監査を実施し、その結果について当監査等委員会、内部統制室長が報告を受けております。内部通報の窓口は、株式会社ツクイスタッフの社内イントラネットにて常に公開され、また入社時の説明を通じて全従業員への周知が図られております。

- ③ 株式会社ツクイスタッフの取締役は、当社のリスク管理委員会に出席し、子会社におけるリスク管理状況の報告を行っております。報告により適正なリスク対策が確実に実行されていることを確認しております。
- ④ 株式会社ツクイスタッフの意思決定ならびに責任範囲が規程に定められ、これに準拠した体制の構築と運用の確認を行っております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ① 「監査等委員会規則」に基づき監査等委員会事務局を設け、監査等委員会の職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。
- ② 人事部長は、当該従業員の異動および評価については、監査等委員会の同意を得る。
- ③ 当該従業員が他部署の従業員を兼務する場合には、監査等委員会業務に関する当該従業員への指示は監査等委員より直接行われるものとする。

■ 運用状況の概要

- ① 監査等委員会事務局として1名の専任従業員を配置しております。
- ② 事前に同意を得る体制となっております。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、法定事項および社内規定事項に加え、下記の事項を速やかに報告する。
 - ・ 決定事項、事業等のリスクその他の重要事項
 - ・ 当社の目的の範囲外の行為、法令・定款違反のおそれのある事項
 - ・ その他業務執行に関する重要な事項
- ② 上記に定めのない事項でも、監査等委員会は取締役および従業員に報告および調査を要請できる。
- ③ 上記報告が内部通報による場合、「内部通報規程」の規定に基づき通報内容を監査等委員会に速やかに報告する。また通報者等を保護し、不利益な取扱いを行ってはならない。

■ 運用状況の概要

- ① 取締役会、リスク管理委員会、および社内イントラネットにて、迅速に報告を行う体制となっております。
- ② 監査等委員会の要請により、報告および調査を行っております。
- ③ 規程に基づき迅速に報告する体制を取っております。監査等委員会に報告を行った事を理由として不利益な取り扱いを行う事がないよう、内部通報規程に定め周知しております。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況の監視・検証を行う。
- ② 監査等委員会は、主な事業所の往査を実施する。
- ③ 監査等委員会は、内部統制室への指示ならびに連携を通じ、あわせて会計監査人との連携により監査の適正性と実効性の向上に努める。
- ④ 監査等委員会は、重要な会議に出席し意見を述べる事が出来る他、定期的に代表取締役、経営陣幹部との意見交換を行う。
- ⑤ 監査等委員会は、法令遵守および内部通報の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ⑥ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理を求めた場合は、必要性が認められない場合を除き速やかに当該処理をする。

■ 運用状況の概要

- ① リスク管理委員会、本部長会議、および代表取締役との定期会合等重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況の監視・検証を行っております。
- ② 内部監査に同行し、事業所の監査等委員会往査を実施しております。
- ③ 会計監査人から監査報告または四半期レビュー報告等を受け、また内部統制室とは、内部監査の同行往査を行い、緊密な連携により監査を行っております。
- ④ 重要な会議等に出席し、監査等委員会としての意見を述べる場が確保されております。
- ⑤ 内部通報および社内通報体制について、意見交換を実施し、改定を行っております。
- ⑥ 監査等委員会の職務執行について生じた費用については、速やかに処理を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	第49期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	18,534,987
現金及び預金	8,535,103
売掛金	6,403,369
貯蔵品	38,747
前払費用	869,238
繰延税金資産	608,764
短期貸付金	186,432
未収入金	1,714,540
その他	190,165
貸倒引当金	△11,374
固定資産	41,964,462
有形固定資産	35,103,348
建物及び構築物	2,856,111
工具器具備品	434,478
土地	1,609,385
リース資産	29,776,927
建設仮勘定	426,445
その他	0
無形固定資産	551,548
ソフトウェア	289,684
ソフトウェア仮勘定	238,698
その他	23,165
投資その他の資産	6,309,565
長期貸付金	1,381,748
破産更生債権等	4,148
長期前払費用	923,835
長期前払消費税等	1,005,488
繰延税金資産	1,064,847
敷金保証金	1,863,926
その他	69,718
貸倒引当金	△4,148
資産合計	60,499,449

科 目	第49期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	9,590,469
買掛金	13,668
1年内返済予定長期借入金	70,120
リース債務	1,393,294
未払金	4,347,412
未払費用	501,203
未払法人税等	1,126,976
前受金	370,505
預り金	620,388
賞与引当金	1,073,541
その他引当金	6,596
その他	66,760
固定負債	31,172,162
長期借入金	801,630
長期前受金	935,562
長期預り保証金	175,616
リース債務	27,729,206
株式給付引当金	36,106
退職給付に係る負債	1,062,035
資産除去債務	74,681
その他	357,322
負債合計	40,762,631
純資産の部	
株主資本	19,672,793
資本金	3,342,203
資本剰余金	3,341,899
利益剰余金	13,288,905
自己株式	△300,215
その他の包括利益累計額	△75,032
退職給付に係る調整累計額	△75,032
新株予約権	867
非支配株主持分	138,189
純資産合計	19,736,817
負債・純資産合計	60,499,449

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第49期 平成28年4月 1 日から 平成29年3月31日まで
売上高	73,295,892
売上原価	63,165,959
売上総利益	10,129,932
販売費及び一般管理費	6,331,552
営業利益	3,798,380
営業外収益	536,704
受取利息	31,664
助成金収入	29,287
リース契約変更益	449,332
その他	26,419
営業外費用	457,712
支払利息	415,877
その他	41,834
経常利益	3,877,372
特別損失	190,611
減損損失	190,611
税金等調整前当期純利益	3,686,761
法人税、住民税及び事業税	1,653,416
法人税等調整額	△245,753
当期純利益	2,279,098
非支配株主に帰属する当期純利益	17,457
親会社株主に帰属する当期純利益	2,261,641

連結株主資本等変動計算書

第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
平成28年4月1日 期首残高	3,342,203	3,361,403	11,498,242	△313	18,201,536	△88,015	△88,015
当期変動額							
剰余金の配当			△470,978		△470,978		
親会社株主に帰属する当期純利益			2,261,641		2,261,641		
自己株式の取得				△299,901	△299,901		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△19,503			△19,503		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						12,982	12,982
当期変動額合計	—	△19,503	1,790,662	△299,901	1,471,257	12,982	12,982
平成29年3月31日 期末残高	3,342,203	3,341,899	13,288,905	△300,215	19,672,793	△75,032	△75,032

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
平成28年4月1日 期首残高	—	—	18,113,520
当期変動額			
剰余金の配当			△470,978
親会社株主に帰属する当期純利益			2,261,641
自己株式の取得			△299,901
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△19,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	867	138,189	152,039
当期変動額合計	867	138,189	1,623,297
平成29年3月31日 期末残高	867	138,189	19,736,817

計 算 書 類

貸借対照表

科 目	第49期 平成29年3月31日現在
資産の部	
流動資産	16,755,647
現金及び預金	7,655,373
売掛金	5,577,742
貯蔵品	34,839
前払費用	833,902
繰延税金資産	579,284
短期貸付金	186,432
未収入金	1,713,719
その他	182,354
貸倒引当金	△8,000
固定資産	42,402,430
有形固定資産	35,081,943
建物	2,798,429
構築物	49,079
工具器具備品	421,676
土地	1,609,385
リース資産	29,776,927
建設仮勘定	426,445
その他	0
無形固定資産	543,331
ソフトウェア	281,467
ソフトウェア仮勘定	238,698
その他	23,165
投資その他の資産	6,777,155
関係会社株式	608,000
長期貸付金	1,381,748
長期前払費用	919,607
長期前払消費税等	1,005,488
繰延税金資産	1,018,065
敷金保証金	1,774,526
その他	69,718
資産合計	59,158,078

科 目	第49期 平成29年3月31日現在
負債の部	
流動負債	8,771,701
買掛金	13,668
1年内返済予定長期借入金	70,120
リース債務	1,392,315
未払金	3,742,680
未払費用	486,999
未払法人税等	1,056,810
前受金	370,456
預り金	534,005
賞与引当金	1,024,480
資産除去債務	7,344
その他	72,820
固定負債	31,026,858
長期借入金	801,630
長期前受金	935,562
長期預り保証金	175,616
リース債務	27,729,206
退職給付引当金	917,480
株式給付引当金	36,106
資産除去債務	73,933
その他	357,322
負債合計	39,798,560
純資産の部	
株主資本	19,358,650
資本金	3,342,203
資本剰余金	3,361,403
資本準備金	3,361,403
利益剰余金	12,955,259
利益準備金	1,993
その他利益剰余金	12,953,266
固定資産圧縮積立金	6,826
繰越利益剰余金	12,946,439
自己株式	△300,215
新株予約権	867
純資産合計	19,359,518
負債・純資産合計	59,158,078

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第49期 平成28年4月 1 日から 平成29年3月31日まで
売上高	66,641,804
売上原価	57,482,280
売上総利益	9,159,523
販売費及び一般管理費	5,821,049
営業利益	3,338,474
営業外収益	536,209
受取利息	31,658
助成金収入	28,957
リース契約変更益	449,332
その他	26,260
営業外費用	451,802
支払利息	415,787
その他	36,015
経常利益	3,422,880
特別利益	10,050
関係会社株式売却益	10,050
特別損失	190,611
減損損失	190,611
税引前当期純利益	3,242,319
法人税、住民税及び事業税	1,488,873
法人税等調整額	△236,488
当期純利益	1,989,934

株主資本等変動計算書

第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金計
		資本準備金	資本剰余金計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
平成28年4月1日 期首残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	11,838	11,422,470	11,436,302
当期変動額							
剰余金の配当						△470,978	△470,978
当期純利益						1,989,934	1,989,934
固定資産圧縮積立金の取崩					△5,012	5,012	－
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の会計年度中の変動額（純額）							－
当期変動額合計					△5,012	1,523,968	1,518,956
平成29年3月31日 期末残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	6,826	12,946,439	12,955,259

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成28年4月1日 期首残高	△313	18,139,596	－	18,139,596
当期変動額				
剰余金の配当		△470,978		△470,978
当期純利益		1,989,934		1,989,934
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
自己株式の取得	△299,901	△299,901		△299,901
株主資本以外の項目の会計年度中の変動額（純額）		－	867	867
当期変動額合計	△299,901	1,219,054	867	1,219,921
平成29年3月31日 期末残高	△300,215	19,358,650	867	19,359,518

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ツワイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツワイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツワイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ツクイ
取締役会 御中

有 限 責 任	あ ず さ 監 査 法 人
指定有限責任社員	公認会計士 柴田 叙男 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公認会計士 川口 靖仁 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツクイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

なお、当社は昨年開催の第48期定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月28日定時株主総会終結時までの監査については、当該期間の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を検証の上で当事業年度の監査報告といたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況を定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査方針、職務の分担等を定め、内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社ツクイ 監査等委員会

常勤監査等委員 相 澤 進 ㊞

監査等委員 宮 直 仁 ㊞

監査等委員 山 崎 泰 彦 ㊞

監査等委員 小 泉 正 明 ㊞

監査等委員 鳥 養 雅 夫 ㊞

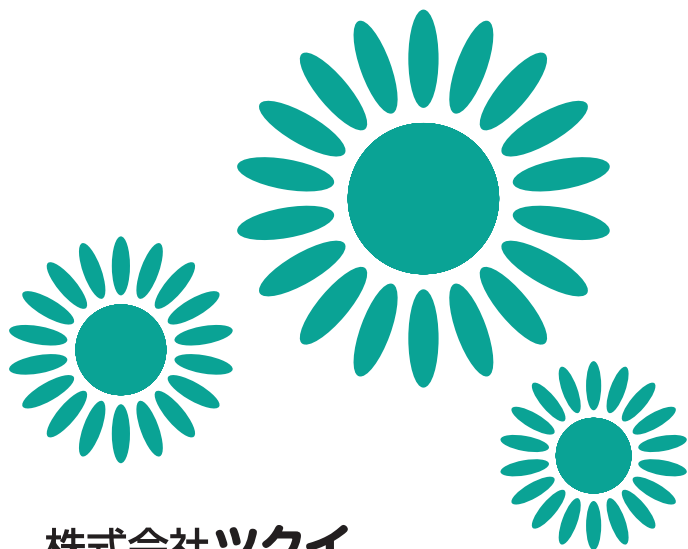
(注) 監査等委員宮直仁、山崎泰彦、小泉正明及び鳥養雅夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



ツクイ レポート

第49期 株主通信
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)



株式会社ツクイ
証券コード：2398

CONTENTS

株主の皆様へ	45
ツクイ 第一次中期経営計画...	46
TOPICS	47
ツクイの目指す姿.....	48



代表取締役社長 津久井 宏

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期の当社グループは、「ツクイ 第一次中期経営計画」の2年目となり、方針に沿った各種施策を推進しました。また、異業種との連携による新たな事業や介護の経験を活かした新たなサービスの開始、と今後の事業拡大に向けた取り組みにも注力してまいりました。



次期の取り組み

介護業界におきましては、現在平成30年の介護保険制度改正に向けた議論が行われております。

当社グループは、この介護保険制度改正の動きを注視するとともに、中期経営計画の方針のもと、引き続き各事業において重点施策を推進、また事業所の開設を進め利益水準の着実な回復を図ってまいります。

さらに、中期経営計画におけるテーマの一つである「ツクイの考える地域包括ケア」について、モデル事業を拡大するとともに、今後の介護保険外売上の拡大に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ツクイ 第一次中期経営計画 (平成28年3月期～平成30年3月期)

当社グループは、10年後の2025年に当社がやりたい姿として描く『ツクイビジョン2025』を掲げるとともに、その実現に向けたファーストステージとして平成30年3月期までの3カ年を期間とする『ツクイ 第一次中期経営計画』を策定いたしました。

基本方針

「デイサービスの進化の方向性を具体的な成果で証明」「ツクイの考える地域包括ケアの成功モデルの確立」「従業員への投資を通じた、ビジネスの成長継続性の証明」に取り組み成長を維持しつつ、利益水準の着実な回復を目指してまいります。

進捗の状況

当期は、デイサービスの下期において利用回数の伸長が鈍化、並びに有料老人ホームの入居者数が計画未達となりました。この影響により、次期を最終年度とする中期経営計画の想定から乖離する状況となっています。しかしながら、当社グループを取り巻く環境を背景に、長期的な考え方に変更はありません。当社グループは、次期において下記の重点課題について着実に取り組むことで、『ツクイビジョン2025』の実現に向けて引き続き対応してまいります。

重点課題	重点取り組み事項
デイサービスの進化	各種加算の取得推進 利用率の向上
地域包括ケアモデルの確立	モデルエリアの拡大 3カ所→18カ所 医療連携の推進
人財の採用・定着・育成	サービス品質の向上 従業員の専門性向上
収益力の向上	デイサービスの収益マネジメント向上 有料老人ホームの入居率向上

目標数値

(百万円)

	売上高	営業利益 (同率)	経常利益 (同率)
平成30年3月期 (連結計画)	82,242	5,142 (6.3%)	4,802 (5.8%)

※目標数値は、平成29年5月12日に変更しております。

● ツクイ×ローソン

コンビニ「ローソン」の店舗内でツクイの介護相談窓口を展開

当社グループは、大手コンビニチェーンの株式会社ローソンが展開するケア（介護）拠点併設型店舗「ケアローソン」の店舗内で介護相談窓口の運営を開始しました。

介護相談窓口「ツクイ・ケアコミュニティ」は、ツクイの考える地域包括ケアの拠点として、地域の皆さまの健康で安心な生活をサポートしています。介護相談窓口には、介護福祉士などの資格を持つツクイのスタッフが常駐しており、介護に関するさまざまな相談や質問を受けて、ご案内やアドバイスを行います。また、交流スペースでは、体重・脂肪量・筋肉量等が計れる体組成計を使った測定会や「生活習慣病と認知症の関係」のミニ講演会、ノルディックウォーキングイベント、ペーパークラフト教室等を開催しています。

当社グループは、「ケアローソン」の介護相談窓口を運営することで、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最期までおくれる拠点の構築を目指してまいります。“健康”や“介護”についての情報発信、イベントの開催等を通じて、地域との交流を積極的に進めてまいります。



ツクイ・ケアコミュニティ川口末広
(ローソン川口末広三丁目店内)



ツクイ・ケアコミュニティさいたま三橋
(ローソンさいたまシティハイツ三橋店内)



ツクイ・ケアコミュニティ東大阪
(ローソンアカベ西鴻池町二丁目店内)

● 楽天市場に「介護のツクイ」を開設



当社グループは、日本最大級のインターネットショッピングモール「楽天市場」にツクイのオフィシャルネットショップ「介護のツクイ」を開設しました。

介護用品を必要とされるお客様の利便性向上を図りたいと考え、介護現場の目線から選定した紙おむつや車いす、歩行補助具等、介護用品や福祉用具を中心に約400アイテムを取り揃えています。

当社グループは、今後もお客様やそのご家族のご要望を取り入れ、高齢者の買い物支援に取り組んでまいります。

介護のツクイ

<http://www.rakuten.co.jp/tsukui-kaigo>



ツクイの目指す姿

経営理念

ツクイは、地域に根付いた真心のこもったサービスを提供し、誠意ある行動で責任をもって、お客様と社会に貢献します。

スローガン

福祉に・ずっと・まっすぐ

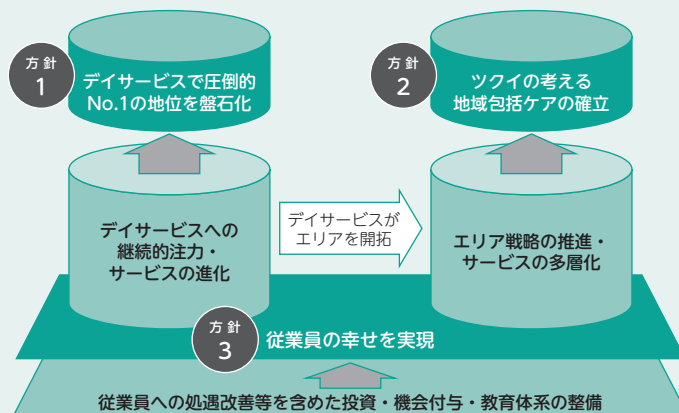
介護が本当に大変だと知ったこと、
だからこそ 介護で世の中の役に立ちたいと決意したこと、
これがツクイの福祉サービスの原点です。
今、私たちに求められていることは何だろう。
どんな工夫をしたら喜んでいただけるだろう。
常にお客様にまっすぐ向き合える存在でありたいと思っています。
福祉の原点を見つめなおし、
これからも「ずっと、まっすぐ」な気持ちでお客様に向き合っていきたい。
このようなツクイで働く一人ひとりの気持ちを込めてスローガンを策定いたしました。

ツクイビジョン2025

2025年を見据えた際のツクイの課題は、強みであるデイサービスを進化させつつ、事業者として地域包括ケアの実現を担うこと。

そのためには従業員の幸せを実現することが必要と考えています。

ツクイは、3つの大方針の構築を通じて、持続可能な介護サービスを提供していく存在でありたいと考えています。



MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

[illegible]

当社ウェブサイトのご案内

当社ウェブサイトは、会社概要や事業内容、プレスリリースといった基本情報のほか、財務諸表の詳細や決算情報などIR情報がご覧いただけます。

ツクイ

検索

<http://www.tsukui.net>

定時株主総会 〈会場のご案内〉

会場

横浜新都市ビル（そごう横浜店）9F 新都市ホール
神奈川県横浜市西区高島2-18-1

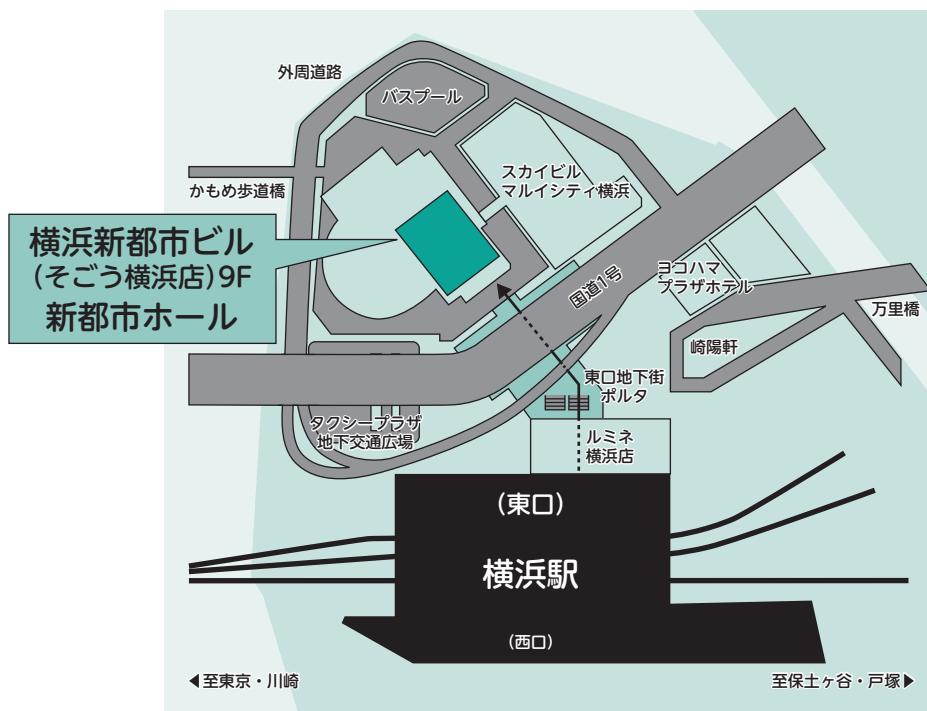
交通

横浜駅東口より徒歩5分

●JR線：東海道線・横須賀線（総武線快速）・京浜東北線（根岸線）・湘南新宿ライン・横浜線
●京急線 ●東急東横線 ●相模鉄道線 ●横浜市営地下鉄線 ●みなとみらい線

アクセス

横浜駅から会場までのアクセス



- 本総会は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルで開催させていただきます。
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。